

# 小型動力ポンプ付軽四型積載車購入仕様書

令和8年度

周南市消防本部

## 第1章 総 則

- 1 この仕様書は、周南市消防本部（以下「当本部」という。）が、令和8年度に購入する非常備車両（以下「本車両」という。）の製作に必要な事項について定める。
- 2 本車両は、火災・水害等の消防活動に従事することを目的とする。
- 3 本車両は、車体を構成する全ての部分において安定した性能を保持し得るものであって、「道路運送車両法」、「道路運送車両の保安基準」及びその他関係法令、通達に適合し、緊急自動車（消防車両）として承認を得られるものとする。
- 4 契約にあたっては、本仕様書をよく検討して十分熟知の上契約するものとし、契約後に生じた疑義については、当本部と受注者が協議し、当本部の裁定に従うものとする。
- 5 受注者は、契約後仕様書詳細について当本部と打ち合わせを行い、製作承認図を当本部に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- 6 受注者は、本車両の納入までの各種事故に対し、万全の注意を払い、万一事故が発生したときは、速やかに当本部に連絡するとともに受注者が一切の責任を負うものとする。
- 7 本車両の製作にあたっては、工業所有権に関する法令に抵触する問題及びその他の問題が生じたときは、受注者が責任をもって解決すること。
- 8 本仕様書に関する訴訟等は、発注者所在地の地域を管轄する裁判所とすること。
- 9 納入する本車両及び資機材は最新の新品とし、各メーカーが公表した標準取付け品及び付属品は全て納入すること。ただし、本仕様書で指定しているものと重複するものについては当本部と協議の上、除くことができる。
- 10 保証期間は納入後1年とし、本車両、積載資機材等で個々の機器にメーカーが保証した部品等は、メーカーの保証した期間とすること。ただし、特に重大な故障又は欠陥については、保証期間を超えた場合であっても受

注者が無償で取り替え又は修理を行うものとする。また、納入後における故障時の迅速な修理対応のため、修理対応拠点（自社工場又は常時連携可能な他社工場）を県内に有すること。当該拠点において、消防車両の特殊艤装の修理が可能であること。併せて、県内にて吸水・放水試験用水槽及び放水試験用受水器を用いた施設において1.4MPaの圧力で30分以上の連続放水運転が可能な設備を有し、修理後のポンプ性能確認ができること。これらの設備概要、図面、工場及び放水試験の写真等の確認資料を契約後速やかに当本部に提出すること。

11 受注者は、一般社団法人日本消防設備安全センターが交付する、可搬消防ポンプ等整備資格者免状を有すること。

## 12 提出書類

(1) 本車両製作に先立ち次の図書を各2部提出し、承認を受けること。

ア 製作工程表

イ 製作承認図（艤装外観図（前後面・左右側面・上面）、キャビン内艤装図、資機材収納ボックス製作図及び積載要領図）

ウ シャシ諸元明細書

エ 標準装備、オプション及び積載品の一覧

オ その他、当本部が指示する事項

(2) 本車両納入時に次の図書を各2部提出すること。

ア 取扱説明書（シャシ、架装品及び積載資機材）

イ 完成外観図

13 ボデーカラーは、朱色とすること。

14 受注者は、本車両納入後に当本部が指定する日程で車両、小型動力ポンプ取扱訓練の指導を行うものとする。

15 受注者は、次に掲げる手続きを代行し、検査を伴うものにあつてはこれに合格した後に納入すること。

なお、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び検査登録に係る法定費用については、当本部が別途実費を支払うものとする。

(1) 新規車両登録

(2) 緊急車両登録

16 受注者は、本車両購入に伴い廃車する四熊車両の永久抹消登録及び重量税の還付手続きをすること。

なお、永久抹消登録に関する費用は、受注者が負担し、抹消登録証明書を当本部に提出すること。

17 本車両購入に伴う、車両の廃棄は受注者が行うこと。

なお、廃棄については次のとおりとすること。また、付属品については、無償で引き取ること。ただし、当本部の理由により解体処分が必要ないと判断した場合には、この限りではない。

(1) 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。

(2) 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプ含）を取り外し、再利用ができない状態にすること。

(3) 記入文字全てを完全に消すこと（色付きスプレー等での塗装処理は不可）。

(4) その他、当本部が指示する事項

(5) 前記(1)から(4)の作業実施後の外観5面（前後面、左右側面及び上面）カラー写真を提出すること。

18 納入車両及び台数

小型動力ポンプ付軽四型積載車 1台

19 納入期限

令和9年2月26日（金）

20 納入場所

周南市新宿通五丁目1番3号

21 使用の本拠の位置

周南市大字四熊 1429-2

## 第2章 仕様

- 1 本車両に使用するシャシは、令和8年度以降に自動車メーカーが公表した最新のシャシでダブルキャブ、ハイルーフ式、ガソリンエンジン、総排気量 660cc 程度で高出力であることとし、4WDとすること。
- 2 本車両のトランスミッションは、オートマチックとすること。
- 3 タイヤは、令和8年度に製作されたスタッドレスタイヤとすること。
- 4 乗車定員は4人(キャブ内)とし、各席にシートベルトを装備すること。
- 5 安全装置として運転席にSRSエアバッグ、衝撃吸収式ステアリング、アンチロックブレーキシステム、操舵装置にパワーステアリングが装備されていること。
- 6 完成車体の主要寸法は、全長 3,400 mm程度、全幅 1,480 mm程度、全高 2,000 mm程度とすること。ホイールベースは、2,500 mm程度とし、最小回転半径を 4.2m 以下とすること。
- 7 エアコンはメーカー標準仕様とし、オーディオ機器等は社外品可とする。
- 8 本車両のオルタネーターは、夜間等において全電装品の使用に耐える性能を有すること。
- 9 本車両前後にロープフックが設置されていること。ただし、設置困難な場合は、前部のみで可とする。
- 10 車体の重量配分は、ポンプ等資機材の積載時において、総合的な均衡を量り、必要に応じて車体緩衝装置等(タイヤ強度含む。)の補強を施すこと。
- 11 小型動力ポンプ(以下「ポンプ」という。)
  - (1) ポンプは、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令等に適合し、日本検定協会が行う受託試験に合格した検定品とすること。
  - (2) ポンプは、令和8年度に製作された新規製品とし、各メーカー最新の操法仕様とすること。

- (3) ポンプは、ISO9001、14001 認証工場製品であること。
- (4) ポンプの級別は、B－2 級以上とすること。
- (5) 冷却水温度が過上昇した際、センサー感知前に過熱水を外部へ放出し、常温水を冷却装置に供給して中断されることなく消火作業を継続できること。
- (6) 提出書類
  - ア 各メーカーが発行する個別ポンプ性能表
  - イ 取扱説明書
  - ウ 検査合格書の写し
  - エ 出荷証明書

## 第3章 艀装

### 1 乗車席内

- (1) 運転席付近に電子サイレンアンプ、集中型操作スイッチ盤、ヒューズ類、モーターサイレンスイッチ、広報用CDプレーヤー等をバランスよく配置し、点検が容易に行えるように設置すること。
- (2) 各種スイッチ盤には、名盤を表示すること。
- (3) キャブ内後方部分の隊員に支障のない位置に、ヘルメット等を吊り下げのためのフックを取り付けること。
- (4) 後部座席シート下部は、スペースを最大限活用した物入れを設けること。
- (5) 天井中央付近の頭部が接触しない位置に、携帯拡声器を固定できるブラケットを取り付けること。  
なお、携帯拡声器のスイッチに干渉することがないようにブラケットに落下防止ベルトを取り付けること。
- (6) 後部乗車室内に自動車用消火器（ABC粉末4型）1本を取り付ける装置を設けること。
- (7) 運転席、助手席及び後部座席に防水シート（ビニールカバー）を設けること。

### 2 外側部

- (1) 消防団章を本車両前部の中央部に取り付けること。
- (2) 本車両上面前方中央部に赤色警光灯（標識灯（白色パネル）・スピーカー付）を取り付けること。取り付け方法については、自在型取付け金具を使用し、車両に直接取り付けること（強度の関係により架台等を設ける必要がある場合には、必要な措置を講じること）。また、車体全高を2,000 mm程度とすること。
- (3) 旗立て（φ25 mmパイプ長200 mm程度、蝶ネジ固定式）を左側に取り付けること。
- (4) 荷台部
  - ア キャブと完全に仕切られた荷台部にポンプ1台の積載装置を設け、ポンプは積載したままの状態でも本車両の右側から操作できる構造とし、積載装置は専用レールを用いて積み下ろしが容易にできる構造で、ワンタッチ操作により飛び出し防止及びポンプが堅固に固定できるブラケットを設けること。
  - イ ポンプの排気は、車体下部のシャシに支障のない位置に排出させること。操作時に排気ガスが支障とならないよう措置を講じること。

- ウ ポンプの横に 65 mmホース（二重巻き）5本を収納できる収納ラックを設け、ターポリンのフック付きカバーを取り付けること。
- エ 荷台後部バンパー上角部を保護するためのアルミ製縞板を取り付けること。
- オ 荷台最前部と最後部にゲート型のフレームを取り付け、ポンプの積み下ろしに支障のない位置に吸管（長さ6m軽量吸管）取付け装置を設けること。また、収納時に吸管メスネジ部を固定する装置を設けること。
- カ ゲート型フレームの左右いずれかに伸縮可能サーチライト（LED・角度調整及び首振りができること。）を設け、メインスイッチは集中操作スイッチ盤内とし、サーチライト付近にトグルスイッチを設けること。
- キ 荷台部に、投光器（ポンプ用）、分岐金具、安全中継媒介金具、異型金具、スタンドパイプ、剣先スコップ、金てこ・バール、MH型キーハンドル、低水位吸水器、吸管レンチ等を取り付けられる装置を設けること。また、本車両横から資機材等を取り出しやすいように必要に応じて架台を設けること。
- ク 荷台内又はポンプ上部のフレーム内に棚を設け、ホースバッグを収納できるスペースを取り、フレームの前後左右に落下防止ベルトを設けること。寸法については、ホースと管鎗（ノズル含む。）を結合した状態で収納ができること。防水カバーを掛ける金具は丸型又はフック型とすること。
- ケ 車体上部にはしご積載装置、無反動管そう1本及びとび口2本を取り付ける装置を設けること。また、とび口取付け装置のキャブ上部固定金具は、丸型方式とすること。とび口の刃先が固定具と干渉しないように措置を講じること。
- コ 車体右後方に、本車両・ポンプ用バッテリーの自動充電入力コンセント（マグネット式）を防水箱に設け、充電器は本車両内の雨水等がかからない場所に設置すること。また、コンセントのプラグには、衝撃による破損防止措置を講じること。
- サ 後部フレームに赤色点滅灯を左右対称に2個取り付けること。
- シ 取付け品及び付属品は、荷台等の空間を最大限に活用し、適切なブラケット等にて取り付けることとし、必要に応じて、塗装面の保護措置も施すこと。
- なお、積載にあたっては、承認図等により必ず打合せの上、取り扱いに便利な箇所に取り付けること。
- ス キャブと荷台の仕切り部分に窓ガラスがある場合は、外付けの窓ガ

ラス用保護枠を格子状に取り付けること。

### 3 その他の諸装置

- (1) 電装品のスイッチ類は集中操作スイッチ盤とし、ONの状態では赤色LEDが点灯表示し、それぞれに銘版を付して本車両キーで各電装品の電源が全てON・OFFできるようにすること。
- (2) 機器の配線はVCTFコードを使用し、長期の使用に耐え得るよう配線し、取り入れ取り出し部は防水処理をすること。
- (3) 車体各部には、必要に応じてアシストハンドルを設けること。

### 4 塗装

車体等は防錆と十分な乾燥を行い、下地を完全にし、朱色塗装とすること。

### 5 文字等表示要領

- (1) 当本部の指定する文字を車体に文字入れすること。

- (2) 要領

ア 文字は全て左側から横書きでバランスよく記載し、字体は丸ゴシック体とすること。ただし、「周南市消防団」は進行方向に記載すること。

イ 運転席・助手席ドアに「周南市消防団」を記載すること。左右スライドドアの上段に「中央第14分団」、下段に「第2支部」を記載すること。

ウ 本車両前面助手席側に、「四熊」を記載すること。

エ 車体の見やすい位置に「令和8年度石油貯蔵施設立地対策等交付金施設」と200mm×300mmに黒文字でバランスよく二段に記載すること。

オ 標識灯パネルは白色とし、標識灯記名は、黒色50mm角の丸ゴシック体とし「第14分団」と記載すること。

カ 燃料給油口付近に燃料種別を大きく分かり易く記載すること。

キ 記載は、カッティングシールを使用すること。

ク 積載資機材全てに、配備先の機庫（本車両）名「四熊」をそれぞれシール等（耐水性能があり、当面の使用に耐えられるもの。ラベルライター等の事務用品は不可とする。）で貼り付けること。

なお、ホースについては、オス、メス両金具付近に、「四熊」を黒文字（熱転写等により当面の使用に耐えられるもの）でそれぞれ記入すること（縦書きとし、文字の大きさはホースの幅に合わせること。）。

ケ 車体及び資機材の文字記入位置の詳細は、承認図書のとおりとする

こと。

## 6 検査及び検収

- (1) 中間検査は、製作工程中に行う。
- (2) 納入検査（外観検査）
  - ア 艀装完成検査
  - イ 取付け品、付属品等の検査
  - ウ その他必要な検査
- (3) 受注者は、検査及び検収時に不備を指摘された部分については、直ちに取り替え又は修理を行うものとする。

## 7 シャシ・灯火装置関係、艀装関係・積載品

別表1から別表2のとおり。

なお、消防用機器は検定品であること。

- 8 同等品可の項目について同等品以上の物品を納入しようとする場合は、質問締切日までに物品内容質問書にて同等品の詳細が確認できる仕様を記載し、カタログ等を添えて提出し、当本部の承認を得ること。艀装詳細や確認についても質問締切日までに物品内容質問書を提出する形で行うこと。

別表1 シャシ・灯火装置関係

No.	品名	仕様・規格等	個数
1	サンバイザー	純正品（運転席・助手席）	1 式
2	サイドバイザー	純正品（運転席・助手席）	1 式
3	タイヤチェーン	純正品（鉄製）	1 式
4	スペアタイヤ	令和8年度製 スタッドレス	1 本
5	本車両キー	全てのキーでエンジン始動、ドア開閉ができること。	4 個
6	工具セット・工具箱 （本車両付属外）	ドライバー・プライヤー・モンキー・スパナ等 工具箱は、本車両に積載できる大きさとする。	1 式
7	非常停止板	J I S 規格	1 個
8	泥除けゴム	黒色	4 枚
9	ドライブレコーダー	フロント・リア	1 式
10	バックアイカメラ	モニターミラータイプ	1 式
11	パワーウィンド	純正品	1 式
12	フロアマット	前後部座席	1 式
13	シート（ビニールカバー）	前後部席	1 式
14	赤色警光灯	白色標識灯及び拡声器付 大阪サイロ製NX-MS-VY1-A同等品可	1 式
15	赤色点滅灯	LED（大阪サイロ製LFA-50S同等品可） 2 灯	1 式
16	電子サイレンアンプ	大阪サイロ製TSK-D151同等品可 （広報メッセージは、団標準仕様）ハンドマイク付き	1 式
17	広報用CDチューナー	社外品（電子サイレンアンプと連動）	1 式
18	後部サーチライト	LED（ウイロ製MPBW同等品可） 1 灯	1 式
19	後退アラーム	ON・OFF又は減音スイッチ付	1 式
20	集中操作スイッチ盤	LED赤色点灯表示付	1 式
21	ヒューズ集中盤	銘盤付	1 式
22	充電器（充電コード付）	本車両用・ポンプ用延長コード 5m 破損防止カバーを取り付けること。	1 式
23	ブースターケーブル	12V/24V兼用（5m）	1 個

別表1の純正品以外の装備品については同等品可とする。

集中操作スイッチ盤（LED赤色点灯表示付）電装品

- 1 標識灯
- 2 後部サーチライト

別表2 艀装関係・積載品

No.	品名	仕様・規格等	数量
1	消防団章	樹脂製	1 式
2	旗立て（訓練旗）	φ25mmパイプ長200mm程度 訓練旗：「訓練」赤地 白文字 横書き	1 式
3	65mmホース（機庫名入）	耐圧 1.6MPa×20m（ケブラー繊維入）	5 本
4	50mmホース（機庫名入）	耐圧 1.6MPa×20m（ケブラー繊維入）	2 本
5	無反動管鎗	YONE製PL-65A（ノズルセットキット付）	1 個
6	管鎗	YONE製PP50S	1 個
7	ノズル	ヴァリアブルノズル（無反動管鎗用）	1 個
8	ノズル	ダブコンマークⅡ	1 個
9	ホースキャリーバッグ	ダイオプロダクト BE-010（オレンジ）	1 個
10	背負い式消火水のう	ジェットシューター、ファイアハンター又は同等品可	4 個
11	ホースバンド	帯状	4 本
12	ストカゴ	差込メス金具・ロープ付	1 式
13	低水位用吸水器	差込メス金具（取付け金具付）	1 式
14	消火栓用スタンドパイプ（キャップ付）	単口引き上げ式 715mm	1 本
15	消火栓・貯水槽開閉キー兼用型	岩崎MHキーハンドル	1 本
16	金てこ・バール	900mm	1 本
17	漏水止バンド		5 枚
18	小型動力ポンプ（B-2級）	標準装備品含む、詳細仕様書のとおり	1 式
19	ポンプ洗浄用バケツ	75mmネジメス結合	1 個
20	折りたたみ梯子	3.6m	1 式
21	とび口	木製柄	2 本
22	剣先スコップ		1 本
23	消火栓媒介金具	75mmネジメス×65mm差込メス	1 個
24	吸水管	75mm×6m（軽量型）メス 把手式	1 本
25	吸水管レンチ	スロッター型	2 本

別表2 艀装関係・積載品

No.	品名	仕様・規格等	数量
26	吸水管枕木	ゴム製	1 個
27	吸水管控綱	10mm×10m	1 本
28	安全中継媒介	水出し式75mmネジメス 把手付	1 個
29	分岐金具 (マルチコネクト)	65mm→65・50mm×2口	1 個
30	異径金具	65mm差込メス×50mm差込オス	2 個
31	異径金具	50mm差込メス×65mm差込オス	2 個
32	荷台用防水カバー	固定用フック付き	1 枚
33	ガソリン携行缶	10ℓ	1 個
34	車輪止	本車両用 (ゴム製)	2 個
35	消火器	車両用4型 (蓄圧式)	1 本
36	LED懐中電灯	レッドレンザ-P7CORE又は同等品	3 個
37	LEDヘッドライト	ペツルティカE093FA00又は同等品	3 個
38	拡声器	TOA ER-1106W (イエロー)	1 個
39	布担架	ターポリン担架 固定ベルト2本付	1 枚
40	赤色誘導棒	LED	1 本
41	警戒用ロープ	9mm 25m	1 本

別表2の純正品以外の装備品については同等品可とする。